

市人権講演会

笑顔で人生を乗り切ろう

落語家 露の新治さん



引き込まれる話し方で人権について語ってくれました

同和問題啓発強調月間の取り組みの一つとして7月17日、宗像ユリックス・ハーモニーホールで人権講演会を開催しました。

当日、320人の参加者は、落語家の露の新治さんから人権・命の大切さを深く学ぶことができました。

露のさんの「人権のシンボルは笑顔で、人権の原点は命です。命を大切に。そして、何事も笑顔で人生を乗り切ろう。差別は不当な分けへだてです。人と自分を比べすぎないように！優越感のつかえ棒を下を見る生活から脱却しましょう。また、頑張るとは、願生ること。人の値打ちは願生（がんば）る。願われて生まれた命を大切に！」という話に、参加者は笑顔の大切さを学んでいました。

参加者の声

▽笑えるということは、本当に幸せなことだと思いました。毎日慌ただしく日々が過ぎていきますが、少しでも楽しく生きたいと思いました (40歳代・女性)

▽笑いという字の中にも笑顔があり、字の成り立ちからも笑いがある。人権というものを大切に、笑える世界にしていきたいと思えます (20歳代・男性)

▽落語で人権を語られるのは初めてでした。分かりやすく、現代にマッチしていて良かったです。意識せずに差別しているということに気づきました (70歳代・女性)

■問い合わせ先 人権対策課 ☎(36)1270

国・県などから 県営住宅 入居者募集 募集案内書配布・申込期間 10月1日(木)～同9日(金) 募集案内書配布場所 市建築課(本館2階)、市元気な島づくり課(大島行政センター)、県営住宅供給公社、県庁(総合案内所、県民情報センター、県営住宅課)、県内各市(区) 役所と町村役場など 募集対象団地と募集戸数など、詳細は募集案内書で確認を 問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092(781)8029 県庁県営住宅課 ☎092(643)3739

鳥獣被害対策用の 電気柵の適切な安全管理を

静岡県で7月、川岸に設置された有害鳥獣対策用の電気柵が原因の死亡事故が発生しました。今回の事故では、自作の電気柵が使用され、感電防止のための適切な措置を講じていなかったことが原因と考えられています。市販の電気柵用の電源装置を正しく使用することで、安全で効果的な電気が流れます。電気柵は、下図のように正しく設置するとともに、定期的な点検・管理を実施

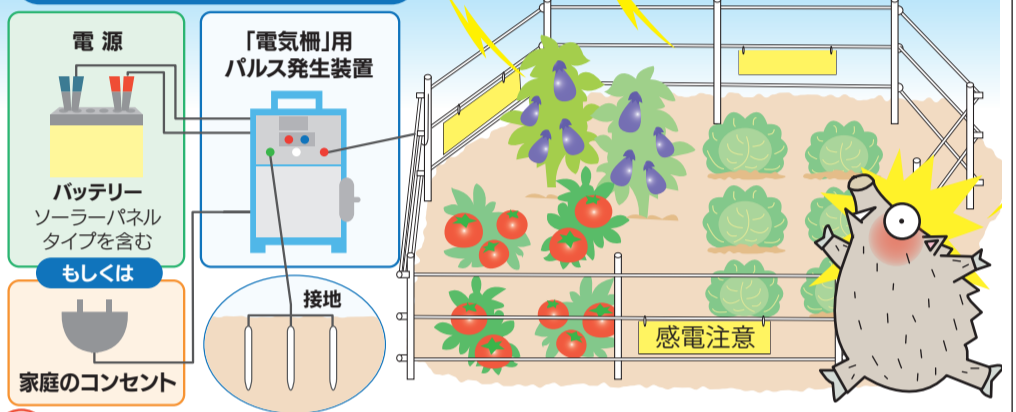
し、安全な使用をお願いします。 (市民のみなさんへ) 本市でも、イノシシなどの有害鳥獣対策のため、多くの田畑に電気柵が設置されています。安全確保のため、田畑に設置されている電気柵には触れないようにするとともに、子どもにも注意喚起をお願いします。

■問い合わせ先 農業振興課 ☎(36)0041

「電気柵」とは?

▽田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激で、野獣の侵入や家畜の脱出を防止する「柵」のことです。▽「電気柵」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で施設方法が定められています

「電気柵」施設上の注意



- ① 電波発生による障害の防止 「電気柵」から発生する電波が、テレビやラジオなどの無線設備に、継続的に重大な障害を生じさせないように、設置する必要があります。
- ② 漏電遮断器の設置 「電気柵」を、公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源(家庭のコンセントなど)から電気を供給するときは、危険防止のために漏電遮断器を設置する必要があります。
- ③ 危険表示 人が見やすいように、適当な位置や間隔で危険表示をする必要があります。

参考資料「経済産業省パンフレット」

愛犬は責任を 持って大切に

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず受けましょう

- ① 犬の飼い主には、次の②③が、法律で義務付けられています。
 - ② 現在住んでいる市町村で飼い犬の登録をし、犬の鑑札の交付を受ける
 - ③ 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受ける
- 飼い犬が迷子になったとき、鑑札や注射済票を付けていないと、飼い主を特定することができません。万が一、保健福祉環境事務所で保護されても、飼い主が分からず一定期間を経過すると、処分されてしまう場合があります。大切な犬を守るためにも、鑑札と注射済票はきちんと着けましょう。



正しい飼い方をしましょう 飼い主が飼い犬のふんを片付けないのは、マナー違反だけでなく、県条例違反に当たりります。責任を持ってきちんとふんの片付けをしましょう リードは、他人への危害を防ぐだけでなく、犬の命を守るためにも必要不可欠なものです。散歩に連れ出すときは、手からリードが離れないように固定

し、周囲の危険から愛犬をしっかり守ってあげましょう 迷子にさせないために、つないだ鎖に傷みがないか、定期的に確認しましょう。犬が出ていかなないように、門を開けっ放しにしないようにしましょう

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421 必ず着けましょう